玉の内ふれあい農園
農機具用倉庫を利用する皆様へ

利用者の皆様が気持ちよく倉庫を利用できるよう、下記の注意事項を守り、適切な利用を心掛けてください。また、倉庫内は限られたスペースのため、他の利用者の迷惑にならないようご協力をお願いします。

注意事項

① 耕運機の一時保管については、２週間程度として下さい。

② 農機具については、必要最少限の保管とし、氏名等の記載を必ずお願いします。

③ 倉庫内は限られたスペースのため農機具以外の保管はできません。

④ 出入り口及びシャッター付近には、農機具を置かないようお願いします。

⑤ 倉庫内は、常に清潔で整理整頓に心掛けるようお願いします。

⑥ 倉庫の鍵を紛失された方は、個人負担にて合鍵の作成をお願いするものとします。

⑦ 倉庫を棄損した場合には、費用弁償を求めますのでご了承下さい。

⑧ 倉庫内は火気厳禁とします。

⑨ 倉庫の電気の消し忘れには十分注意して下さい。

⑩ 倉庫内でのトラブル・盗難について、町は一切責任を負いません。

問い合せ先　　日の出町役場 産業観光課 農林振興係
TEL０４２－ ５８８－４１０２